松山市告示第101-2号 令和7年4月1日

松山市長 野 志 克 仁



## まつやま Re・再来館家具販売等業務に係る物品売払代金徴収事務の 委託について (告示)

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第158条第1項及び松山市財務会計規則(昭和39年規則第11号)第53条に基づき、まつやまRe・再来館でのリサイクル家具販売等業務に係る物品売払代金徴収事務について、次のとおり委託したので、同施行令同条第2項及び同規則第55条の規定により告示する。

記

- 受託者の所在地、名称及び代表者 松山市若草町8番地3 公益社団法人 松山市シルバー人材センター 理事長 髙橋 祐二
- 2. 業務場所の所在地、施設名 松山市空港通1丁目1番32号 まつやまRe・再来館
- 3. 委託期間 令和7年4月1日~令和8年3月31日